

# 六ヶ所村工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県六ヶ所村

事 業 名 : 六ヶ所村工業用水道

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	契約水量	1,330	m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	2	一日平均配水量	1,357	m <sup>3</sup>

#### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 体流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 海水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	3.4	
	配水池設置数	1			千m
現 在 配 水 能 力	2,500	m <sup>3</sup> /日	契 約 水 量	1,330	m <sup>3</sup> /日

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	責任水量制を採用 (税抜単価) 基本料金 30円/m <sup>3</sup> ... 予定時間最大使用水量に24を乗じて得た水量分の料金 特定料金 30円/m <sup>3</sup> ... 基本水量をこえて給水を受けようとする水量のうち予め申込した水量分の料金 超過料金 60円/m <sup>3</sup> ... 基本水量をこえて給水を受けようとする水量のうち予め申込のない水量分の料金			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	料金改定は行っていない			

#### ④ 組織

令和元年度の工業用水担当職員は1人である。

#### <職員数・職種>

区分	事務職員	技術職員	合計
	職員数	職員数	職員数
主事	1		1
合計	1		1

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

本事業は平成29年度に県より移管譲渡され事業を行っており、平成14年度から供用開始している。  
供用開始から19年が経過するが、比較的新しい施設であり、老朽管はまだ無い。  
比較的耐用年数の短い、機器、電気設備が更新時期を迎えるため、個々の資産について適切な点検・更新に努めている。  
企業債の償還が無く、現状では問題なく経営できているため、今後も新規需要家との契約等の推進を図り、経営健全化に努めて行く。

#### (3) 経営分析

別添「経営比較分析表」のとおり。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 水需要の予測

平成29年度に県から移管を受けて以降、受水企業2社に対して、1日当たり1,330m<sup>3</sup>の基本水量で運営している。  
今後も当該企業2社に対し継続的に給水を行っていく計画のほか、積極的な企業誘致により、契約水量の増量に取り組んで行く。

#### <契約企業使用水量>

- ・株式会社ANOVA  
契約水量 1,080m<sup>3</sup>/日
- ・OLED青森株式会社  
契約水量 250m<sup>3</sup>/日

### (2) 料金収入の見通し

現在、受水企業2社に対して、1日当たり1,330m<sup>3</sup>の基本水量で運営しています。  
今後も現在の契約企業との受水契約を継続していくこととして料金収入の見通しを試算すると、  
1,330m<sup>3</sup>(契約水量)×365日×30円(給水単価)×1.1(消費税)=16,020千円(税込み)となる。

### (3) 施設の見通し

現状施設能力と、将来の水需要から算定した施設利用率の将来見通しを下表に示します。

#### <施設の見通し>

項目/年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
施設能力(m <sup>3</sup> /日)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
一日平均使用水量(m <sup>3</sup> /日)	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
施設利用率(%)	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2	53.2

### (4) 組織の見通し

現在、水道事業及び工業用水道事業は六ヶ所村公営企業上下水道課で運営している。現在のところ、組織改編等の計画はない。

## 3. 経営の基本方針

将来にわたって良質な工業用水を低廉な料金で安定的に供給することを目指し、次の基本方針に基づき事業経営に取り組む。

- ◆安定した給水収益の確保と更なる経費節減を図り、健全な経営に努める。
- ◆将来の更新需要に備えた内部資金の留保に努め、財政基盤の強化に取り組む。
- ◆施設や設備の更新、自然災害に備えたリスク管理対策を計画的に取り組む。
- ◆工業用水道を安心して利用いただくため、受水企業との情報共有に努める。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	基本方針のうち ◆将来の更新需要に備えた内部資金の留保に努め、財政基盤の強化に取り組む。
-----	---

本工業用水道は、比較的新しい施設であり、管路の更新時期は法定耐用年数を基準にすると約20年後となる。  
機械電気設備は法定耐用年数を迎えるものが、出てくる時期であることから、計画的な更新を行う。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基本方針のうち ◆安定した給水収益の確保と更なる経費節減を図り、健全な経営に努める。
-----	---

##### 起債・料金改定の考え方

###### 1). 資金残高目標値の設定

当年度給水収益の2年分と設定します。  
※災害などで使用料収入が得られない等の不測の事態が発生した場合を想定

###### 2). 大規模更新時の財源

事業費が概ね5億円を超える年度に起債を行います(事業費の7割以内)。  
当該年度以外で資金残高の目標値を下回る場合、追加で起債を検討します。

###### 3). 料金改定の検討

損益が複数年にわたって赤字が続くと見込まれる場合、その直前の料金改定年度での対応を検討します。  
料金見直しのタイミングは、県や各企業と締結している基本協定の関係から、3年ごとを基本とします。

###### 4). その他

国庫補助金や交付金などを積極的に活用します。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 修繕費は平成30～令和元年度の実績平均値で設定した。
- 動力費は平成30～令和元年度の実績平均値で設定した。
- 職員給与費は平成30～令和元年度の実績平均値で設定した。
- その他費用は、委託料と通信運搬費とし、平成30～令和元年度の実績平均値で設定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	引き続き浄水施設と配水施設の保守点検や各施設の警備等については、民間事業者のノウハウを活用し業務の効率化と経費の削減を図るため、関連業務の委託を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	近傍に連携等が可能な事業者が存在しないため、検討が困難な状況である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の動向に注視し、必要に応じて検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	定期的な点検の実施により長寿命化を図りながら、次期更新計画の策定を進めていく。
施設の共有化	近傍に連携等が可能な事業者が存在しないため、検討が困難な状況である。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	今後において大規模な更新需要が必要となった場合は、改めて料金のあり方などを含めた検討を行う。
企 業 債	大規模更新時の財源として起債の活用を視野に入れてきましたが、資金残高の維持のために起債を行うのが適切な か、検討を進めていく。
繰 入 金	今後も同様に独立採算を維持に努める。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	該当なし。
その他の取組	資本金収入について条件等が合致し、有利なものがあれば、活用を検討する。

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務の効率化を図り、活用できる民間委託を検討する。
修 繕 費	修繕費は抑制可能か継続的に検討します。
動 力 費	動力費は抑制可能か継続的に検討します。
職 員 給 与 費	業務の効率化、更新事業の増加も踏まえ適切な人員維持に努めます。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	計画の公表 「六ヶ所村工業用水道事業経営戦略」は村ホームページで公表します。  計画の検証 毎年度、進捗管理を実施するとともに、PDCAサイクルにより検証していきます。 その結果、計画と実績に大きな差が生じた場合は、概ね5年をめぐりに計画の見直しを検討します。
-------------------------	---